

2013年度活動方針 最重点項目

● 2013年度年間活動計画 ●

1. 「子ども・子育て支援新制度」への的確な対応、及び市町村への支援

(1) 基準の条例化

「子ども・子育て支援新制度」では、2014年度中に市町村が学童保育の基準を条例で定めることにしています。一旦条例で定められると、その基準を改善することは容易にはできません。どのような基準が定められるかは、それぞれの市町村における学童保育のありように大きな影響を与えるものです。

2013年度は、条例の中身作りが行われます。学童保育が前進するか否かの正念場の年となります。

埼玉県では、これまで独自の基準である「運営基準」を定めていました。そこでは「常勤指導員の常時複数配置」が望ましいとされ、児童20名以上の場合は「3名以上」の指導員配置としています。実際に、埼玉県予算では、指導員3名配置を想定した補助事業を行ってきました。また、「運営基準」は、児童集団の規模について40名を限度とし、41名を超える場合には、複数の集団にするとしています。この間、埼玉県で進んでいる分割による大規模解消の動きは、運営基準の考え方を背景とするものといえます。この他、指導員の資格、施設面積の確保と必要な設備備品、保護者の事業参画、障害児の入所促進、指導員の研修重視など、「運営基準」で定められている内容は、埼玉県の学童保育を維持・拡充するのに大きな力を与えてきました。

これから作られる市町村の基準では、この「埼玉スタンダード」を最低基準とした条例作りが行われなければなりません。

さらに埼玉県内には、県の「運営基準」を上回る独自の市町村施策を行っているところもあります。これらの市町村では、その独自施策を確実に反映させた条例作りを行わせなければな

りません。

市町村の定める条例がよりよいものになるよう、県内外の様々な団体と連携して取り組みます。

(2) 「地方版子ども・子育て会議」

市町村や都道府県が行う、子ども・子育て支援事業については、それを検討する、「地方版子ども・子育て会議」の設置が、努力義務とされています(2013年4月以降)。

埼玉県、そして県内の市町村に確実にこの会議を設置させること、私たち学童保育の関係者がその会議のメンバーになるなどして、当事者の意見や要望を事業に反映させることが求められます。

(3) 「子ども・子育て支援事業計画」

市町村は、2015年度から5年ごとの子育て支援策について、数値目標も含めた「子ども・子育て支援事業計画」の策定が義務づけられています。

2013年度は、この第1期事業計画について、ニーズ調査や計画策定の検討が行われる年です。子ども・子育て支援会議等の場を通して、よりよい事業計画となるような取り組みが大切です。

(4) 予算の確実な確保

学童保育の国からの予算は、交付金の形になります。

学童保育事業に確実に予算措置されることが必要です。

県や市町村の負担額が確実に予算化されることも必要です。

化を進めます。

埼玉県連協は2013年に40周年を迎えました。2013～2015年度を「県連協40周年イヤー」とし、これまでの成果と課題を明らかにし、これからの未来を展望するための活動に取り組みます。

[運動・会議等]

[研究会・研修会等] *全国

- 【2月】 4日 県連協結成40周年(※1973年2月4日に結成総会)
- 【5月】 11～12日 *全国合宿研究会、全国連協運営委員会 於：岡山県倉敷市
- 22日 第38回県学童保育指導員連絡協議会総会 於：浦和コミュニティセンター
- 25日 第41回県学童保育連絡協議会総会 於：埼玉教育会館
- 26日 第41回県研究集会 於：国立女性教育会館
- 【6月】 2日 *第38回全国学童保育指導員学校・北関東会場 於：白鷗大学
- 16日 障害児学童保育ブロック第10回全体会
- 19日～27日 第28回県指導員基礎講座 於：県内4会場
*全国連協 厚生労働省・政党との懇談
- 29日 第1回代表委員会：①県連協方針の具体化②「子ども・子育て新制度」へのとりくみ
- 【7月】 1日 障害児担当指導員研修会・さいたま会場 於：さいたま共済会館
- 12日 障害児担当指導員研修会・鴻巣会場 於：クリアこうのす
- 【8月】
- 【9月】 7～8日 *全国連協運営委員会：①総会準備②全国研 於：東京
- 14～15日 第28回県合宿研究会 於：けんかつ
- 14日 第2回代表委員会：①県への要望書づくり②「子ども・子育て新制度」へのとりくみ
- 【10月】 4日 *2013年度全国連協総会 於：岡山県
- 5～6日 *第48回全国研究集会 於：岡山県
- 20日 第41回県指導員学校 於：埼玉県立大学
- 【11月】 県との話し合い
県への陳情署名活動(～12月)
第14回県指導員労働問題基礎講座
県知事との懇談(～1月)
- 【12月】 ～1月 各沿線ブロック交流会 於各ブロック
- ～2月 第13回集中講座・障害児の生活づくり
- 7～8日 *全国連協運営委員会：①全国研まとめ②指導員の課題 於：東京
- 第3回代表委員会：①県交渉のまとめ②「子ども・子育て新制度」へのとりくみ
*全国連協 厚生労働省・政党との懇談
- 2014年
- 【1月】
- 【2月】 1～2日 *全国連協運営委員会：組織強化の課題 於：東京
- 第4回代表委員会：①地域連協等の組織強化②『ほいく』誌普及拡大の取り組み
- 23日 第34回県実践交流会 於：国立女性教育会館(予定)
- 【3月】 第13回県新人指導員研修会
- 【4月】 *全国連協運営委員会：学習会も 於：東京
- 第5回代表委員会：総会議案書の検討・承認 他
- 【5月】 24日 第42回県学童保育連絡協議会総会 於：埼玉教育会館
- 25日 第42回県研究集会 於：埼玉会館
+埼玉教育会館(予定)
- 【6月】 *第39回全国学童保育指導員学校
・北関東会場 埼玉開催

2. 運動と運営の活発化、組織の強化

学童保育を発展させてきたのは、保護者と指導員とが協力しての“運動”の成果です。このことを再確認した上で、運動と組織の現状と課題を見つめ直し、これからのあるべき姿を追求します。保護者会から始まり、市町村連協等、県連協、全国連協とつながる組織の強化と健全



© Bam-chi